

れいわがんねんど だい かい おおたくしやう しやさべつかいしやうしえんちいききやうぎかい ぎ じやうし
令和元年度 第2回大田区障がい者差別解消支援地域協議会 議事要旨

にち じ れいわ ねん がつ にち もく じ ふん じ ふん
日 時：令和2年1月23日（木）13時30分から15時00分まで

かい じやう おおたくさんぎやう しやうてんじほーる
会場：大田区産業プラザ 小展示ホール

しゅつせきしや あらきいいん いしわたいいん かわさきいいん かんせいいいん きじまいいん こぼりいいん
出席者：荒木委員、石渡委員、川崎委員、閑製委員、木嶋委員、小堀委員

さとういいん しむらいいん すがぬまいいん すぎやまいいん すずきいいん そが いいん
佐藤委員、志村委員、菅沼委員、杉山委員、鈴木委員、曾我委員、

ながおいいん なかはらいいん ほりえいいん みやざわいいん みやたいいん やまねいいん
長尾委員、中原委員、堀江委員、宮澤委員、宮田委員、山根委員、

よしだいいん ごじゅうおんじゅん
吉田委員（五十音順）

1 開会

- (1) 会長あいさつ
- (2) 福祉部長あいさつ
- (3) 事務連絡（配布資料確認等）

2 議題

- (1) 障害者差別解消法に係る相談状況について

しやうがいふくしかちやう しりやう およ しりやう もと せつめい
障害福祉課長が資料2及び資料3に基づき説明

いしわたかいちやう いいん みなさま いけんなど うかが
（石渡会長） 委員の皆様にご意見等お伺いしたい。

すずきいいん ありいじゅくちく きよねん がつ おおたくそうごうぼうさいくんれん おこな ひなんしや
（鈴木委員） 新井宿地区で、去年12月に大田区総合防災訓練を行った。避難者

やく ぶらかーど くんれん しやう しや ふくしひなんじよ あんない
役はプラカードをつけて訓練をした。障がい者は福祉避難所に案内するが、

くんれん ぶらかーど ほんだん ひじやう ようい じれい
訓練ではプラカードをつけていたので、判断が非常に容易だった。事例にある、

しょう 障 がいがあることの にかんち 認知について、へるぶかーどなど きのう 機能が していれば、もう少
すむーず だったのかもしれないと かん 感じた。

いしわたかいちょう (石渡会長) しょう 障 がいのあることが、まわ 周りからすぐわかるような場合と、わかい
ばあい にくい場合の たいおう 対応の 難 しさがあると思う。

しむらいいん (志村委員) わたし じりつしえんきょうぎかい ぼうさいぶかい たんとう 私は 自立支援協議会の 防災部会を 担当しており、へるぶかーど つく
るところから しょう 障 がい とうじしゃ みな 皆さんの にかわ 加わってもらった。カードの 趣旨とし
ては、さいがいじ じじょ 災害時に じじょ 自助として しょう 障 がい かいじ 開示するためのものという 意識で つく
おり、みな 皆さんにも そのような 理解 を して いただき たい と思 っている。

ひがしにほんだいしんさいご 東日本大震災後、でんしゃない 電車内で その マーク を つけて いる 方 を 見 たら せき 譲 っ っ っ
ださい、という あなうんす アナウンス が あった。これは ほんにんふざい 本人不在で マーク だけが けいぱつ
ている。ほんらい 本来は けんせつてき 建設的な たいわ 対話 が 生まれる きっかけ にな っ たら いい と思 う。

ばん じれい 11番の 事例 に ある が、ご 自身 が しょう 障 がい を お 持ち である と へるぶかーど てい
じ 示 する ところ まで したが、その 後の 対話 が、ご 本人 にも 難 しか った の かな と思
った。

そうだんようし 相談 要 旨 を 見 る と、そうだんしゃ 相談 者 は この 件 を とうきょうと 東京都 に お っ っ っ っ っ っ っ
ずは ゆうびんきょく 郵便 局 と の たいわ 対話 に な る と 思 う。カード を 持 っ て い な く て も、ぐあい わる
て じゅんばん 順番 を 待 て な い と 敢 えて 言 え ば けんせつてき 建設 的 対話 に つ な が る の で は と思 っ た。

いしわたかいちょう (石渡会長) へるぶかーど いみ ヘルプカードの 意味、けんせつてき 建設 的 対話 に どう つ な げ て い く か が だいじ
ということ を、あらた 改 め て ご 指 摘 いた だ いた。

すぎやまいいん (杉山委員) へるぶかーど ヘルプカードについて、ひと 人 によ っ て は ぶんしつ 紛失 の 心配 が ある。そ こ で

スマートフォンすまーとふおんのアプリあぷりでヘルプカード画面へるぶかーどがめんを出せるといいと思うだおも。

(石渡会長いしわたかいちょう) 携帯電話等けいたいでんわなどの中なかにあればコミュニケーションこみゆにけーしょんが難しい方むずかの新かたしい方あたら
いツールつーるになっていくように感じるかん。

(荒木委員あらかいいん) 6番ぼんの事例じれいについて、これは複数ふくすうの職員しょくいんが介助かいじょしなければならな
い方かたが、お一人ひとりでプールぷーるに行かれたということか。

(障害福祉課長しょうがいふくしかちょう) プールサイドぷーるさいどにおいて、複数ふくすうの職員しょくいんの介助かいじょが必要な状ひつよう況じょうきようで
あった。

(石渡会長いしわたかいちょう) かつては介助者かいじょしゃをつけなくては、車椅子くるまいすの人は公共交通機関ひとこうきょうこうつうきかんに乗
れなかったが、今いまは一人ひとりでも利用りようできるようになっている。そういう形かたちが理想りそう
だと思おもう。ただ、安全あんぜんを考かんがえると色々いろいろ心配しんぱいなこともある。どうしたら少すこしず
つ進すすんでいけるのかという建設的対話けんせつてきたいわが積つみ重かさなるといいと思おもう。

(吉田委員よしだいいん) 不動産屋ふどうさんやでの事例じれいについて、障しょうがい者しゃということで、大家さんおおやの
理解りかいを得えられず、なかなか自分じぶんが住すみたい場所ばしょに住すまわせてもらえないことが
相談内容そうだんないようにも表あらわれていると感かんじる。

(川崎委員かわさきいいん) 不動産ふどうさんについては高齢者こうれいしゃも借かりられない。ちゃんと家賃やちんを払はらって
くれるか、それから孤立死こりつしした場合ばあいの後あとが困こまるということではないかと思おもう。

昨日きのう、新聞しんぶんに千葉県船橋市ちばけんふなばしで債務保証制度さいむほしょうせいどができたけいさいと掲載けいさいされていた。こう
いうことを大田区おおたくでもやればかんいいと感かんじた。

事例16番じれいぼんについて、電話対応でんわたいおうは傾聴けいちょうだと言いわれるが、相槌あいづちも打うたず黙だまって
聞きいていては無視むしされていると思おもってしまう。「それは困こまっているね」と相槌あいづちを

打つと、向こうも聞いてくれていると感じると思う。やはり傾聴に共感は必要である。

(石渡会長) 不動産の話は、特に精神障がい者、高齢者など様々な方からお聞

きする。ご本人だけでなく組織等が関わることが解決に繋がると思う。今の話

をきっかけに、多くの事例を集めて、何か方法があるかご検討いただきたい。

傾聴については私も研修をやらせていただくことがあるが、ずっと黙っ

ているのが傾聴ではない。やはり共感が入ってこそ傾聴の意味があるとい

う、川崎委員のお言葉で再確認させられた。

(曾我委員) 相談件数が昨年度に比べて増加したというお話があった。件数を

基準にするべきではないが、差別解消の分野では相談が寄せられることに特

別な意味があると思っている。相談の一次的な目的は個別事案の解決だが、

事例が顕在化することによって、皆が差別とは何か、合理的配慮とは何か、考

えるきっかけになる。

法律上、差別や合理的配慮が何かというのは抽象的であって、実際の社会

の中で何かしていかなければいけないものだと思っている。相談が寄せられる

ことが実践の一環だと思うので、その件数が増えていくところにも、常に意識

を持っていただくことが大事である。

(山根委員) 相談要旨を読むと、幾つか法律違反か否かが最も重要と捉えてい

る考え方があることに気がつく。不当な差別的取扱いは障がい者の権利・

利益を侵害することになるので、あってはならないことだと思う。ただ、大田区、

東京都の資料を読むと、どの事例も初めは、お互いに大きな齟齬があることが

わかる。障がいについて知らないこと、それから法律を正しく理解していないこと、合理的配慮の方法がわからないなど、理由は様々だが、そこで大切になるのは、その後の建設的な対話ではないだろうか。

障がいがある人もない人も、お互いに尊重し、協力し合って困りごとを解決していく。目の前で困っている人がいれば、自然と手を差し伸べる、誰もがその人らしく暮らしていくことのできる優しさのある大田区であってほしいと思う。

「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する大田区職員対応要領」の中に、合理的配慮の具体的な事例が示されており、大変良いことだと思っている。民間事業者や区民の皆様にも役立つように、例えば東京都福祉保健局の合理的配慮の好事例集を紹介するなど、障害者差別解消法が私たちにとって身近な、生きた法律となるように啓発を引き続きお願いしたい。

(宮澤委員) 12番の相談事例は、元タクシー会社の方から、車椅子の利用者を乗

せることは車椅子の破損などのリスクがあるという提言だが、これはおそらくセダンタイプで、トランクに車椅子を入れるタイプのタクシーだと思う。

ユニバーサルデザインタクシーは東京都内で1万台導入されたが、乗車拒否で停まらない事例もある。そうすると、普通のセダンタイプのタクシーに乗車することになるが、車椅子をトランクに乗せて壊れたりする場合の保障が何もない。

この間、民間のタクシー会社では研修会を何回もやっているようだが、

うんでんしゅ の かた うえ と ぶん すどお
運転手からは、乗せ方がわからない上、停まると40分もかかるので素通りして
しまふ、という話も聞く。バス事業者も車椅子の乗せ方がわからない。そう
いう問題がある。

いしわたかいちょう ゆ に ばー さる で ざいん たくしー ふ じょうしゃきよひ
(石渡会長) ユニバーサルデザインタクシーが増えてきたが、乗車拒否をされ
たという車椅子の方のお話もたくさん聞く。乗りたい方がきちんと乗車でき
るよう、意識の改革をしていかななくてはいけないと思う。

みやざわいいん しょう しゃ くるまいす たくしー の わりびき
(宮澤委員) 障がい者が車椅子でタクシーに乗ると割引がある。

たくしー うんでんしゅ ぶあいせい りょうきん やす じかん
タクシーの運転手は歩合制なので、料金が安くなり時間もかかるので、
くるまいすりょうしゃ の じぎょうしゃ もんだい
車椅子利用者に乗せたくないということになる。これは事業者の問題なのか、
くに せいさく もんだい むずか
国の政策の問題なのか、難しい。

いしわたかいちょう せけん りかい ぶぶん かいけつ むす
(石渡会長) 世間では、なかなか理解しきれない部分が解決に結びつかないこ
とが多い。こういう場で色々と協議をして、建設的対話を進めることが大事だ
と再確認できた。

よしだいいん じゅうきよ めん しょう しゃ のぞ ちいき く りそう
(吉田委員) 住居の面で、障がい者が望む地域で暮らしていくというのが理想
的である。長期入院で、外が怖い、楽しみも無いという人達がまだ多い。そ
の ひとたち す ぼしょ ちいき いっしょ く ぼしょ つく
の人達の住む場所、地域で一緒に暮らせる場所をもっと作ってほしい。

いしわたかいちょう じぶん せんたく ちょうきにゆういん かた はなし き
(石渡会長) 自分の選択でなく長期入院などをされている方のお話をお聞き
することがある。50年ずっと精神科病院に入院していた方が、後見人がつい
たことで新しい生活を始めることができた例もある。住まいを作るとともに、
みな せいかつ ささ かんが ひつよう
皆が、どのように生活を支えるかを考えていく必要がある。

(閑製委員) 先ほどの杉山委員のヘルプカードのアプリ化の提案は、私達には無

い発想である。今、特別支援学校でもICT授業が導入されており、障

い当事者も自分でタブレット端末等を操作できる機会がある。

(山根委員) 事前に配布された資料を見て、杉山委員自身が、この協議会で発言

するのであればヘルプカードのことだろうということで、アプリ化についての

プレゼンテーション資料をご用意されたと聞いた。協議会の中で自分が話すべ

き役割を真剣に考えて参加されているところに、改めて私どもも気づきが

あると思った。

(2) 障害者差別解消法に係る相談状況について

障害福祉課長が資料4及び資料5に基づき説明

(石渡会長) 東京都が条例を施行して以降の相談件数等の説明があったが、ご

意見おありの委員はご発言をお願いしたい。

(小堀委員) 精神科医の立場から、患者さんが偏見に関してどう感じているのか

ということがとても大事であり、そのことを踏まえて診察にあたっている。

事例について、紛争解決という観点ではなく、障がい者がどういう場面で

合理的な配慮を求め、どういう時に差別を感じてしまうのかということをおわか

らない人がたくさんいるので、その内容だけでなく建設的な対話について

データを集め、区民の方々に広報・啓発していただくことが、本当の意味での

差別解消となってくる。

(木嶋委員) 私見になってしまうが、歯科の診療所において、例えば、入れ歯が痛いお年寄りと、体調が悪そうな前歯を折ってしまったお子さんを抱えたお母さんと、障がいのある方が同時にいらした場合に、どう優先順位をつけてやっていくのか、合理的配慮は何なのかという判断が難しい。事例を見ると、職員やタクシー運転手の方に余裕がないところがある。第三者がなるべく早目に対応できるような環境作りができれば、障がいを持つ方が嫌な思いをすることも、事業を行っている方の負担も軽減すると思う。

(佐藤委員) 事例18番の雇用関係について、こういったご相談があった時には、基本的にはハローワークが相談窓口となり、もし解雇ということになれば労働基準監督署が相談窓口になるので、まずはハローワークにご連絡いただきたい。事例9番については、事件発生当時、ハローワークでも情報を把握し、採用経緯やその後の対応等、状況確認をした。

この件について、障害者雇用ということを行う必要がないことはハローワークからも指摘はしている。ただ、この会社は障害者雇用にかなり力を入れている企業である。事件発生前、他の方の定着支援の為、ハローワークの職員も関わっていたが、会社の担当者は非常によくやってくれているという報告があった。障害者雇用と言ってしまったというところはあるが、それ以前の部分では頑張っていることを補足させていただきたい。

(石渡会長) 専門職の立場から発信していただくことがたくさんある。それぞれの立場でのご意見が、建設的対話の深まりや、新しい方向性につながる

おも
と思う。

なかはらいいん しょうがいしゃさべつかいしょうほう しゅし さべつ かいしょう ごうりてきはいりよ ひと
(中原委員) 障害者差別解消法の趣旨は、差別の解消と合理的配慮と、もう一

つは、いんくるーしぶ しゃかい おも
つは、インクルーシブな社会にすることだと思ふ。

われわれ せんもんしょく けんせつてき たいわ
我々は専門職として建設的な対話をしていかななくてはいけない。

もう 1 点、てん よしだいいん しょう しゃ ちいき で はなし ひじょう
もう 1 点、吉田委員の、障がい者が地域に出ていけない、という話が非常

こころ のこ すうねんまえ にゆういんりょう ちいき せいしんしょう しさく おお
に心に残った。数年前、入院医療から地域へという精神障がい施策の大き

はしら で さいきん ちいきほうかつ け あ ほうこう
な柱だけが出てきた。最近では地域包括ケアという方向になっている。

さーびす どうあるべきか どうじ う ざら ちいき う
サービスがどうあるべきかと同時に、受け皿として地域がいかに受けられるか

じゅうよう おおたく さくねん きょじゅうしえんきょうぎかい わたし
ということが重要である。大田区では昨年、居住支援協議会ができた。私も

いいん ふくしぶちょう ふくいんちょう しゅかん ぶしょ ふくし
その委員だが、福祉部長もその副委員長であり、主管のまちづくり部署と福祉

ぶしょ れんけい こんご おも
部署が連携して今後もやっていただけると思ふ。

すがぬまいいん しょう しゃそうごう さほーとせんたー でんわそうだん ねんかんの やく
(菅沼委員) 障がい者総合サポートセンターでは、電話相談だけで年間延べ約

まん けん ぜんねんど ばい せま けんすう たいおう
1 万 8, 000 件、前年度の 2 倍に迫ろうかという件数を対応している。

なか あ でんわ そうだん う かた おお
その中で、お会いしたことがなく、電話だけで相談を受けている方が多くい

たいおう しょくいん とうぜん けんしゅう じゅこう しかく ゆう そうだん
らっしゃる。対応する職員は当然、研修を受講しており、資格を有する相談

ぶろ い しか じんざい おも めんだん ふくすう たいおう
のプロと言われて然るべき人材だと思っている。面談では複数で対応したり、

しゅほう あいづち う してん お かた めも と かた あいて はなし き
手法として相槌を打ったり、視点の置き方やメモの取り方、相手にお話を聞い

しめ かのう でんわ ばあい たいおう こと おな
ていることを示すことが可能だが、電話だけの場合では対応が異なる。同じ

ないよう おな かた にち かい かい でんわ う とき かいめ
内容で同じ方から、1 日 5 回、10 回と電話を受けた時に、10 回目であっても、

あいて かた おも は もと しごと おも きょう
相手の方に思いを馳せることが求められる仕事だと思ふので、今日いただいた

お話を持ち帰り、職員に伝えさせていただく。

(長尾委員) 私は事業所として、日々、知的障がいのある方と接している。

今日お話を伺っていて、社会とご本人の間での理解が大事だと思う。

障がいがあっても無くても、嫌なこともあるし、希望もある。ただ、それを伝えることがとても苦手な方達である。そのため、施設にはその仲介役が求められている。

地域の方から、お叱りを受けることがある。そうすると、謝りに行くわけだが、ただ謝りに行くわけではなく、彼らのことを紹介する、またとないチャンスと捉える。地域の方達は、わからないから困っているということを、身をもって経験してきた。啓蒙・理解が支援となるので、日々の公園清掃の時間などPRしなければいけないと改めて強く思った。

(宮田委員) 世の中は健全者が中心だと実感している。けして健全者が障がい者を差別しようと思っ言っていることではないが、障がいのある方から見ると、差別に感じてしまうことも多くあると感じた。

やはりわからないからだと思う。知的障がい児のお母さんが、何気なく「車椅子のお子さんは見かけで障がいがあるから周りの方は優しくしてくれる。知的障がい児は、大きな声を出すと怖がられる」という発言をしたのを聞いた。同じ障がい児の親同士であっても、障がい種別が違うとなかなか理解するのは難しい。

様々な方達と関わりを持つことによって、障がいの困り具合がわかってく

る。周りに障がいのある方がいない方達に、本当に理解していただくのは難しいことだが、それをやらないと、障がいのある方達が生きやすい世の中にならないと痛感している。

今回、様々な事例を見ながら私達も、もっといろんな方たちにご理解いただけるように努力する必要があると改めて感じた。

(石渡会長) 今、宮田委員が、障がいのある子を持つ親同士でもとおっしゃっていたが、障がいのあるご本人同士でも同様である。問題に向き合っていくことが、この協議会の意味だと改めて思う。

(福祉部長) 今日は様々な示唆に富んだご意見をいただき感謝申し上げます。区の行政は福祉だけでなく多様な分野とつながっている。

例えば、杉山委員からお話のあったヘルプカードのアプリ化などについては、産業経済部、あるいは、産業振興協会という関連団体とも相談をしていきたい。今は福祉機器にAIやITの企業がたくさん参入している。そういったところとつながることで、何か見出せるような気がするので連携していきたい。

また、タクシーの関係は、大身連に牽引していただいているが、福祉有償運送の協議会というタクシー事業者が入っている会議体があるので、そちらでの議論のきっかけになるような話ができればと思っている。

住まいの関係では、居住支援協議会が立ち上がり、今後の対応について、取組を進めていきたいと考えている。高齢者のニーズが多いことから、不動産

や おおや ころれいしゃたいおう ちゃくもく おも
屋や大家さんも、まずは高齢者対応というところに着目しているかと思うが、

しょう しゃ す じゅうきよ かんが かつ かいぎたい なか はな
障がい者が住みやすい住居の考え方も、その会議体の中で話していきたい。

すずきいん ぼうさい かんけい はなし たいふう たいおう
それから、鈴木委員からは防災の関係のお話もいただいた。台風の対応で、

おおたく でんえんちょうふ ちく ひがい で く たいおう けんとう
大田区は田園調布地区に被害が出たこともあり、区で対応を検討している

さいちゅう すいがいじ しんさいじ たいおう くみん かつ りかい
最中である。水害時と震災時の対応を、どう区民の方に理解していただくの

か、そういった時に要支援者にどう対応させていただくことができるのかは、

ぜ ひ ちいき かつ そうだん けんとう すず
是非、地域の方と相談しながら検討を進めていきたい。

さいご きょうぎかい しゅべつ こ だんたい よこ しょう
最後に、この協議会のように種別を超えた団体が横につながり、障がいの

しゅべつ こ あ かつ たいおう おおたく よ
種別を超えて、わかり合おうという形ができているのが大田区の良いところ

だとおもっている。そういったところを活かしながら取り組むすす
だと思っている。そういったところを活かしながら取り組むを進めていきたい。

3 へいかい 閉会

いしわたかいちょう くれいわがねんどだい かい きょうぎかい へいかい
(石渡会長) それでは、令和元年度第2回の協議会を閉会させていただきます。

いじょう
以上